

# 「特定保健指導利用券」が届いた方へ

健康・福祉 担当  
☎06-6941-3991

生活習慣病（メタボ）になる可能性が非常に高い方に「特定保健指導利用券」を送付しています。利用券が届いた方は **必ず特定保健指導**を受けてください。

## STEP1



HPから病院を探して  
電話で受診日時を予約



## STEP2



初回面談を受ける

専門家のアドバイスを  
受け、生活習慣の見直  
しと、無理のない改善  
目標を設定します。

## STEP3



生活習慣を改善

目標に向かって日々の  
生活を少しずつ改善。  
積極的支援では電話等  
のサポートがあります。

## STEP4



結果を確認する

初回面談の3～6ヵ月  
後に、アンケートや  
面談で生活習慣の変化  
を確認

ご家族の方へ

特定健康診査受診券の  
利用期限は

**令和5年3月31日** です

特定健康診査は、大阪支部の組合員の **8割**が受けている健康診断です。  
まだ受診していない方は、今すぐ以下の手順に沿ってご予約、ご受診ください。



支部HPから病院を探す



病院に電話で予約

予約日に受診  
券と保険証を  
もって病院へ  
行くだけ



HP 公立学校共済組合 大阪支部 検索 → 特定健康診査 特定保健指導の手続き

受診券を紛失した方(注1)、年度途中に加入した方(注2)は、支部HPに掲載している「特定健康診査受診券交付申請書」を大阪支部までお送りください。

(注1) 特定健康診査受診券は、令和4年7月頃に所属所にお送りしています。

(注2) 同年度内に特定健康診査を受診しておらず、年齢が40歳～74歳の方が対象

